

# 令和2年度 第2回湖西市男女共同参画審議会

## 会議録兼意見書

記録者 市民課 松井

- ▶ 日 時：令和2年11月20日(金) 10時00分～12時00分
- ▶ 場 所：湖西市民活動センター 2階 大会議室
- ▶ 出席者  
委 員：檜村愛子、栗本聡、河辺順子、末吉由佳、疋田史郎、原道也、小池律江  
事務局：市民安全部長、市民課（課長、課長代理、副主任）
- ▶ 資 料：次第
  - 【資料1】男女共同参画・多文化共生に関する市民意識調査報告書<抜粋>
  - 【資料2】第4次男女共同参画推進計画体系図（案）
  - 【資料3】参考 男女共同参画・多文化共生に関する市民意識調査報告書
  - 【資料4】男女共同参画・多文化共生に関する市民意識調査自由意見
  - 【資料5】第3次計画の目標指標達成状況

### 1. 開会

(略)

#### ▶次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 男女共同参画に関する市民意識調査結果について
- 4 第4次湖西市男女共同参画推進計画体系図（案）について
- 5 閉 会

### 2. 会長あいさつ

会長：今日は市民意識調査の結果の確認と、計画を詰めていく作業に入る。また災害時においては、社会的弱者がより過酷な状況となり、若い女性の貧困が増えていることが報道されている。この計画にも直接かかわる問題になるかと思う。ただし湖西は、相談事業などを充実して実施しているとのことである。男女共同参画に関しては、施策はいろいろな形でかなり良いものができているのに、現場ではなかなか行われていないので、市民の方々に少しでも活用してもらえるように使いやすい形にしていけるように、今回もプログラムを組んでいきたいと思う。

### 3. 男女共同参画に関する市民意識調査結果について

問 29 「<1. 『性的マイノリティ (LGBT)』の認知」のタイトルについて

会 長：本当に多岐にわたる結果となっており、短い時間では無理だと思うので、お気づきの点があれば、また市に伝えていただければと思う。

問 29 で、「<1. 『性的マイノリティ (LGBT)』の認知」とタイトルが入っているが、調査時は、こうしたタイトルは入っていないという認識で良いか。

事務局：調査票が掲載されているため、参考と書かれている市民意識調査結果報告書のP.67をご覧ください。ここにあるとおり、設問は「問 29 性的マイノリティ（またはLGBT）という言葉を知っていますか」となっており、ご指摘のタイトルは入っていないことがわかる。

会 長：DVについて、結果の方は、「DV 経験の有無」のような形で踏み込んで書いてあるが、聞く時は、主観的な意識を聞いている。「DV の経験と認知」は、DV の言葉や概要を知っているという「認知」と、実際経験があったかどうかを一緒に聞いている。だからどちらをはらんでいるのか、読み方で読んでいくしかないが、そういう作りにはなっている。

また、DV が増えているとか、女性についての不平等が増えているという意識が高くなったことと、現実がどう対応しているかを見るのは難しい。意識が高くなっているから不満が高くなっているのも、現実が進んでいても意識は高くなっているから不満が高まることもある。

それから自由記述は44名が答えてくれたと言うことで良いか。

事務局：今回は、男女共同参画に関することを記述いただいた回答のみ提示している。男女共同参画について関係のないご意見は2、3件だった。

#### 無作為抽出の方法について

委 員：無作為抽出とあるが、年齢も限らなかったのか。

事務局：年齢については、市民意識調査票についてご審議いただいた令和元年度第2回において、例えば若い世代をよりピックアップして抽出する方法は、統計的によろしくないのご意見をいただきましたので、今回は、18歳以上という縛りのみで完全無作為で行いました。

委 員：結果的に高齢者の回答が多かったと言うことか。

事務局：ご自宅にいらっしゃったのが多かったのではないかと。個別にどのように思っただけで提出いただいたのかはわからないが、分析については難しいが、回収率についてはおうち時間の増加が影響しているのではないかと考えている。

委 員：もしかしたら無作為だと、ある年代に限られてしまっている場合もあるのではないかと。

会 長：高齢者が元々多いので、市民意識調査結果報告書のP3に掲載されている分布が湖西市の人口比率に近ければ正しい人口分布になる。また、いろいろな設問の結果を世代別に分けて分析しているので、高齢者の偏りに対応している。

事務局：どの調査でも同じ傾向があるが、高齢者の回答率は高い。若い世代の回答の傾向を知りたいと言うことであれば、参考と書かれている市民意識調査結果報告書をご覧ください。一部の回答については年代別の回答が確認できるようになっている。

会 長：国の似たような質問と湖西市の回答を比較することも良いかもしれない。

#### 市民意識調査及び湖西市の男女比について

委 員：今回のアンケート結果を見ていく前提として、今回のアンケートについては、有効回答数のうち、42.8%は男性で、55.2%は女性と言うことになっている。前回の平成27年度の数値ではどのようなものだったか。第3次の計画書では確認ができなかった。平成27年度の男女比はどうだったか。

事務局：手元に資料がないため、お答えしづらいが、自分が見てきた市民意識調査を見ていると、女性の方が回答している率が高い印象がある。特に男女共同参画という分野だからかもしれないが。また、無作為抽出だと、性別が考慮されないため、影響があるかもしれない。

会 長：湖西市は女性の方が多いのか。

事務局：若干男性が多いのは間違いないが、女性が多いかどうかはすぐにお答えできない。

会 長：人口比で見ると、団塊の世代45～49歳が回答が多くなっている。人口比に沿っては出ている。

事務局：独身の男性が多いというのは、湖西市ではよく言われている特徴である。

会 長：そこの塊で特徴的な点があれば興味深い。

委 員：仮に平成 27 年度の男女比とそれほど大きく変わっていないとするならば、今回の設問にある「平等感」について「男性が優遇されている」との回答が多いことは、むしろ意識が高まっていると意味のある数字として捉えざるを得ないのではないかと考える。女性の啓蒙、働きかけも重要だが、どちらかというとな男性の意識にターゲットを絞った働きかけをしていく必要があると、ひとまずは印象を受けた。

#### 目標指数に育児休暇の取得率など現実の客観的数値を入れることについて

会 長：調査の意義について、調査データが計画策定の過程の正当性の根拠になるものであるため、必要なのだが、目標指数になっているようなところだと計画にも大きく関わってくる。がん検診受診率のデータは客観的なデータだが、この計画の目標指数全体を見ると主観的データが多い。育児休暇の設問は、隠れ待機児童をあぶり出すには良い質問かもしれないが、現実の客観的数値はこの計画には入れないのか。つまり育児休暇の取得対象者のうち何割とれているかなど。

事務局：今の話は、第 4 次計画の目標指数について、ということでしょうか。あるいは、第 3 次計画の策定の経緯ということか。

会 長：両方で。

事務局：第 3 次計画で設定された経緯だが、策定時の議論はむしろ他の委員からお伺いした方がわかるかもしれない。数値は、自前で取る方が安定的な数値がとれるため、こうした設定にしたのだと思う。

会 長：企業の育児休暇取得の数値があるのかどうかも知らなかったもので、あるのであれば、効果的な指数になるため、設定した方が良いかと思った。これだけだと弱い印象があった。

事務局：取得率について数値があるのであれば入れてほしいということか。

会 長：実際に取得率が上がっているのかどうか。自分の意思で取らないという人もいる。取らないと決めた人は、取るデメリットを考えて取らないことを選択した場合もある。そういう数値があると良い。宣言事業所数なども関係する指標なので。

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は言葉が難しい。この言葉を使わずに「性と生殖に関する健康と権利の問題」としたらわかっている人もいるかもしれない。

事務局：参考と書かれている市民意識調査結果報告書の P. 11 に該当箇所がある。確認すると、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」のみの掲載である。

会 長：言葉がわかれば良いという問題ではないと思う。

事務局：性と生殖に関する健康権利とあっても問題ないと思う。

会 長：LGBT は性的マイノリティと併記している。

#### 若い人の意見について

委 員：資料を読んだ印象にはなるが、回答者の年齢が高いと思ったが説明を聞いて納得した。しかし、湖西市男女共同参画推進計画なので、これから先のことについて考えるにあたって少しでも若い年代層の意見を聞き入れることが大事ではないかと思った。年齢層が高いと考えた時に、育児休暇、待機児童などいろいろな項目の回答について、自身の体験とかではなく、周りから聞いた噂を書いていると、なかなか正確なデータがとれないのではないかと感じた。前回と比べると、単純比較は難しいが、同じような回答率で同じ年齢層の方々の中で、同じように比べていくと実在している課題がわかるのではないかと感じた。例えば設問を少なくするか、大事な参考資料なので必ず回答いただけるように一言添えるなど、若い年齢層、中年くらいまでの年齢層の

方々の意見を、無作為抽出の中でもそうした年齢層に発送する量を少し増やすという風にしていった方が、作っていくのは計画なので、いつまでたっても同じペースのものを参考にして正しい計画を作っていくのではないかと思った。しかしパーセンテージが伸びていかない中で、問 14 や問 21 のようにドラマや漫画、文化の平等感や、言葉の認識度などで大きな割合を占めていて、メディアの力が強いと感じた。どのように意識啓発をしていくべきか、やり方や方法を考えた方が良いと思った。

事務局：設問の若い人の意見はほしいと思っているところ。市民意識調査の方法については賛否あるかと思うのでお答えしづらいが、若い人の意見が聞ける場、審議会や何かしらの方法で若い人の意見をいただける場があればお伺いできたら良いと考えている。素案までには時間が少なくなってきたため、難しいというか、スピード感が必要になってくる。いつどのように出せますとは申し上げられない。なるべく若い人の意見を大切にしながら施策を推進していきたいと考えている。

会長：それはまた女性会議のように会議体を作るなど別の形で意見を募るのも良い。ドラマや文化、漫画の平等感については今回入れてはどうですかと言うことで入れたわけだが、面白いなど思ったのは、市民意識調査結果報告書 P. 22 を見た時に、高齢者の方が、平等だと思いう意識が低いことがわかる。ここで見ているドラマが違う可能性がある。

委員：調査票の回答率を見ると、60 歳以上で、55%以上の方が回答しているということで、結果には高齢者の回答がより強く反映されていると思う。それによって育児などに関わる方々の考え方がいまひとつ強く反映されていないと思う。また、ワーク・ライフ・バランス等についても、それぞれの勤務されている環境は違うと思うが、いろいろ就業規則等で整備されているところが多いと思う。私も勤務している会社があるが、毎週何曜日は定時で帰るように指定されている。やはり企業等の協力が絶対必要だと思う。

委員：目標の達成状況の実績を比較して見ると概ね良い方向に世の中が変わっているなど感じる。今日の話の中で、若い人の意見が少ないということだったが、自分のところにも若い者がいるが、パパと答えることがないように思う。アンケートだけではなく、選挙の投票もなかなか若い人が行かないというので、問題になっている時代である。私も学校関係者なので、統計的に継続的にやるのではなく、湖西市内の 2 つの高校や小中学生に対して意識調査を行えば、「湖西市から調査が来ているけれど、素直に答えてみてはどうか」といった呼びかけをする。質問に多少の工夫は必要だと思うが、若い世代のダイレクトな意見がもらえるとと思う。そういった形で学校を利用していただければと思う。

会長：調査をもう少し広げる可能性はあるか。

事務局：もともと 2 月の審議会の時点では、中学生に向けた調査を行うとしていたが、新型コロナウイルスの影響により、休校になってしまったことから断念をしたという経緯があった。先生のお話が聞けて良かったと思う。

会長：全校ではなくても一校でもやれば。確かに設問によって違うが、高齢者の方が保守的な回答をすると思う箇所がある。例えば、問 20 のように、男性が育児休業・休暇を取得することについての設問では、積極的に取った方が良いと答えた割合が 60 歳以上の方が少ない。一方で、60 歳以上は政治的な意識が高い世代なので、一概には言えない。丁寧に分析していかないと高齢者が保守的とは言えない。さっき言われたように答える高齢者の女性の意識が高い可能性もある。その辺のプロフィールも見ていかないと。

#### 4. 第4次湖西市男女共同参画推進計画体系図（案）について

##### 広報啓発の方法及び表現のガイドラインについて

会 長：今日は中身の詳しいことについて触れる。また、重点目標の移動についても説明があった。ご質問やご意見はあるか…それでは私から。基本目標1の具体的施策「広報媒体などによる広報・啓発」の内容に「ウェブを用いた」という表現があるが、これはどのようなものを想定しているのか。

事務局：性の多様性に関する施策に関することよろしいか。これは、湖西市のウェブサイトや市公式SNSでの紹介を想定している。また「など」と表記しているため、広報こさいなどの紙媒体での広報も想定している。

会 長：つまりウェブだけではなく、他の方法も用いて、ということよろしいか。それでは「ウェブも」としてみてはどうか。

事務局：「ウェブなど」としているが、「ウェブなど『も』」とした方がよろしいか。

会 長：すでに「など」が入っているのであれば問題ない。

以前事務局には話したが、自治体の広報が炎上しているので、豊橋市もかなり前に広報に関するガイドラインを策定していた。豊橋の例を出すと、以前選挙について広報で投票を促したときに、男性が女性に対して上から目線の描写のある漫画が出ていたので、市議から批判が出た。「旦那さん」といった表現を書き換える、職業名も「女子アナ」といった表現についてガイドラインを作っておけば、何か発行物を出すときに発行する時の確認にもなるし、市民も批判する時にガイドラインがツールになるので、検討してもらったらと思う。あとは、豊橋市では女性センターがあるが、女性に関するいろいろな情報を載せられるのならポータルみたいなものを作ってもらって、国連の勧告を日本政府がずっと無視しているように、様々な点で日本は世界的にとっても遅れているので、勧告の正当性をわかりやすく教える、意識を持った人が学べるもの等を作ってほしい。一度ガイドラインを作成したら、改訂は必要だとしてもずっと使い続けられるので作ったら良いと思う。

##### 基本目標4基本施策2具体的施策「地域活動における意識醸成と参画促進」の重点施策化について(1)

会 長：基本目標4の重点施策は「男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施」に加え、「地域活動における意識醸成と参画促進」も重点施策にすると良いと思う。自治会長を女性がやるのがとても大切だと思う。自治の問題であるから市がどのくらい介入できるのかわからないが、やれることはやってみるということで、入れてみてはどうかと思う。豊橋では男女共同参画の委員に今回なった人が、女性の町内会長になったところ、その地域は大きく変容を遂げた。

事務局：審議の中で、重点施策にするべきだ、ということになれば、反映させていただきたいと思う。

会 長：皆さん必ず一回ご意見いただきたい。

委 員：この計画が第4次の案ということでここまで整備されたことに敬意を表したい。まだまだ意識が高まってなくて、最終的にみんなが幸せに平等にのびのびと自分らしく安心して生きていけるようなのが一番だと思う。何も具体的に発想があるわけではないが、一つ思ったのは、「地域活動ってなんだろう」ということ。まちの組織に属していないと思っているのに町費を集金に来られる場合があったり、アパートによってはどこの組織にも入っていないということもある。防災だけではないとは思いますが、具体的に何を見ているのかわからないと思う。最近テレビを見る時間が多く、今日もトランスジェンダー女性を描いた映画を作ったのを見た。主演俳優は、「僕も自分自身が自由であっていいんだ、自分の生きたいように生きればいいんだ」という話をしていた。いろんな番組でも、メディアの力は大きいなと感じる。私に関心を持ってみているから目に入るだけかもしれないが日本全体メディアの方が進んでいると思う。その

理由は、職場とか経済的な力についてまだうまくいっていないことで、未だに「誰が食わせてやっているんだ」というような意識が若干出るくらいで。そういうものがあったり、子どもを持ったら働きにくいという職場関係であったりについて改革して行ってほしいと強く思う。これもテレビでやっていたのだが、「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」を管理職が研修を受けていて、自分では平等だと思っていたが、小さな子どもを持つ女性に対して「子どもが小さいから出張しなくていい」と女性も管理職も思っていることがある。子育ての環境さえあれば自分のキャリアアップのためにやりたいという女性もいるのだが、まだまだ無意識に偏見を持っているところがあると思う。それから、内閣府の共同参画という冊子に「イクボス研修」を企業の管理職に義務付けているという内容の特集記事があった。学校も企業も現実的に経済的に自立しないといくら言っても男女の平等はあり得ないと思う。女性がこれだけ低いとそれを見て育つ子どもも幸せでないのではないかと思う。いろんなことを思いながら、具体的なことは言えないが、湖西市が少しでも進んでいくと良いと思う。

委員：会長の発言を受けて一点。一番は基本目標1の「ウェブなどを用いた」と書かれている欄の一段上も同じく指摘を受ければ変更も可ということによろしいか。

事務局：変更する。

委員：基本目標4の「地域活動における意識醸成と参画促進」を重点に挙げるというのは私も賛成である。ここからは私の意見だが、意見申し上げる前提としてまず確認したいことがあるが、この第4次の計画というのは、来年の令和3年4月から5年間という前提でよろしいか。

事務局：その前提で間違いない。

#### with コロナへ目配せした施策設定について

委員：私が気付いたのは、with コロナの目配せがある程度必要ではないかということである。セミナーや研修を実施します、相談業務を実施します、というふうに列記されている部分が多いわけだが、来年4月から計画を施行したときに、「新型コロナウイルスは落ち着くまでは何もできませんでした。しょうがないですね。」そういうままでは市民の納得は得られづらいのではないか。コロナがある程度収束していても、イベントや事業のあり方についてリモートといったものが定着していくかもしれない。前回確か、この会議で例えば料理教室を開催すると多くの人が参加してくれると報告があったが、これはとても良いこと。しかし残念ながらそういったことが来年4月ごろ早速数を増やして行うことはできないかもしれない。その中で第4次の計画のあり方として何らかのそういった目配せが何も盛り込まれていないというのは、隔靴搔痒である。それでは私の言う目配せについて、具体的にこの計画にどう配置したら良いかについて、私の今の思い付きのアイデアとしては、この計画全体の推進についてどこが責任を負っていて、全体を監修する部署があるのなら、それを見える化してみたら良いのではないかと考える。例えば、この5年間にわたる計画の推進状況について、市民課が全体を監修しているということであれば、そういったことになっていることをどこかで明記して、都度都度の社会情勢での事業のあり方について全体に対して助言を与えていきたいと思います。のようなことが盛り込まれていると、なんとなくそういったところに目配せしたかな、という気がする。現状ではやはりセクショナリズムというのか、ここの分野はここの課が担当です、ということはややんと見えているが、例えばTeamsを使うとか、zoomを使うとか、何かそういったイベントや事業のあり方についてどこが全体を監修して全体に対して助言を行う部署というものがあるならあるように書いておいた方が良いと思った。

会長：今のは重要な指摘で、ジェンダー主流化という議論だと思う。湖西市はそこまで市長や市全体、市議の方たちに認識が普及しているかはわからないが、本当は、すべての課が女性施策に取り

組んでいかなければならない。すべての施策において女性差別になっていないかという検証をしなければならぬ。特に自殺対策と言うと、若い女性などに対策を打たなければならぬ。

事務局：with コロナについては、本会議でもお話いただいた通り、我々も検討するところではあった。今この場には出ていないが、実は本計画の策定支援業務を受託している業者より助言をいただいで、第3次計画書でいう37ページ以降の推進体制において大きな災害が起きた時や新型コロナウイルス以外の感染症が発生した際にも対応ができるように、その時々の方針に従いながら計画を推進していくことを明記しようと考えていた。委員のお話のなかで、監修をする部署を明記する必要があるのではないかとご指摘いただいたが、施策として体系に盛り込んだ方が良く、ということなのか、冊子になったときにどこかに明記をしておく、ということか、どちらを想定していたかお伺いしたい。

委員：私も思い付きで言ったので明確なイメージがあるわけではないが、何かこの計画の中に一行差し込んだ方が良いとは、そこまでは正直思わない。冊子になったとき、ここを見ればなんとなく全体の枠組みのようなものが示されているわけで、それを市民の方に見ていただけるようになっていけばそれで足りるかもしれないが、それにしても、一行差し込むのが良いのか、一応一覧性のある資料として何かそういったことが書き込まれている形の方がわかりやすいかもしれない。

事務局：次回素案をご提示する際に再度ご意見いただければと思う。

#### 基本目標4基本施策1具体的施策「女性の人材育成の支援」の内容の修正について(1)

委員：推進計画を見て思ったことは、例えば基本目標5の中に入っている、「家事・育児・介護への共同参画の促進」の中に、「男性の家庭生活などへの参画を促す広報・啓発」や「男性を対象とした家事講座などの実施」という項目がある。それに対して基本目標4では「審議会・委員会などへの女性の参画促進」や「事業所や各種団体などにおける女性の登用促進」という項目がある。先ほどの市民意識調査の自由意見の中にもあったように女性が政治や経済活動に対して興味がないというのがあって、それはおそらく珍しいことではなくて、私もよく耳にする。ということは、男性の介護や育児への参画の意識向上が必要と感じるように、女性の社会参加の意識向上も必要じゃないかと思う。女性を登用とか参画促進する前にそもそも意識がなければそもそもやりたくなければ、地域の自治会とかも必ず女性を使ってください、しかし女性を使うことによって逆に女性がストレスに感じているかもしれないということも考えられる。施策の方向として、ベース側の施策が必要ではないかと漠然と思う。例えば女性の人材育成の支援など。男性への具体的な施策と同じようにベースからする必要があるのではないかと思う。

事務局：女性の意識で、「審議会等に参加したいと思わない」とか、「自治会の仕事は夫が行った方が良い」という思いを持っている女性は多くいると思う。これを反映させるとしたら、基本目標4の基本施策1の具体的施策「女性の人材育成の支援」の内容「女性の人材育成に関して学ぶ場を提供します」を例えば「女性の意識醸成及び人材育成に関して学ぶ場を提供します」というように意識醸成も含めた育成として文章を修正してみるのはいかがでしょうか。

委員：これはどうして人材育成に関して女性だけなのか。どういう人材を想定しているのか。

事務局：基本施策1の名称は「政策・方針決定の場への女性の参画促進」となっているが、政治や経済活動に意識を持ってもらうことを想定していた。

委員：管理職の登用などもか。

事務局：そこまでは想定していなかったが。まずはご家庭から一歩踏み出すとか、専業主婦で一歩も外に出てこなかった人へ外に出ることを促してみるなど、学ぶ機会や意識を醸成をする何かしらの施策を提供できたらと思う。

- 会 長：後進国では女性が字を読めなかったり書けなかったりするが、日本ではそういうことはない。潜在的な能力はあるけれど壁を越えられない、経験がない、モデルがない。先進地域の先進事例を紹介していったり、育成するときにイメージとかモデルを作ることは有効。もちろん潜在的な能力の開発も必要だが。
- 委 員：人材育成をするというのはどういうことをするのか。
- 会 長：「政策・方針決定の場への女性の参画促進」とあるが、基本は「アフーマティブ・アクション」と思ってもらえればと思うが、本来であれば、男女比はフィフティフィフティ、女性は5割絶対参画するように施策を作らなければならない。一方で、国が2020年までに3割という目標も立ててきたが、それもそこまでいかない状況である。37%とか細かい数字ではなく、3割、5割と設定する必要があるだろう。社会全体は推進に向かっていて、このくらい5年間の中ではほしいと思う。現実にはできないかもしれないが、そのくらい現在の女性の社会進出・参画の割合は低い。
- 事務局：補足をすると、女性の人材育成を女性だけにしているのは、目標達成状況をご説明した際に、湖西市の女性の審議会等への登用率についても触れたが、令和2年度で32.6%と3割である。本来であれば五分五分でなければならないが、女性がまだ参画ができていない。これに対して、女性の意識醸成ができていないことが起因するのではないかとすることでこうした施策が残ってきているし、継続していこうと思っている。本審議会では女性の参画率が非常に高いが、他の審議会等では男性がほとんどを占めるものも少なくない。
- 会 長：北欧等でもそうだが、女性施策を打つと社会が変わる。社会が良くなっていくために女性登用を行う。その視点が必要。

**基本目標5 基本施策1 施策の方向「家事・育児・介護への共同参画の促進」の内容の表記について**

- 委 員：それと関係するが、先ほどの委員も仰っていた通り、基本目標5の中に入っている、「家事・育児・介護への共同参画の促進」の中に、「男性の家庭生活などへの参画を促す広報・啓発」や「男性を対象とした家事講座などの実施」という項目がある。ここは全部「男性の」、とついているが、それだけ男性の意識が低いからそう設定されているということか。例えば、実際は、男性でも介護をせざるを得なくてやっている人もたくさんいるので、どうしようもない。「男性の」と全部つくのはなぜか。一緒にやれば良いのではないか。
- 会 長：「家事・育児・介護への共同参画の促進」とあるように、諸外国に比べて女性の家事労働の時間数が非常に多い。育児に対しても、もちろん個人差は大きく、介護も自分の親は自分で見るようになってきており、介護離職しなきゃいけないような社会的な環境もある。男性の参画が遅れているため、参画を実際に進めていく中で意識と制度を三位一体改革のように進めていく必要がある。
- 委 員：男性の意識を変えるという意味で「男性の」としているのか。
- 会 長：先ほどの女性の人材育成の施策の逆である。
- 委 員：プログラムに関しては市全体の繰り返しの修正は必要だと思う。顔合わせてイベントをやるのは難しいと。その中でたまたま広報こさいを目にしたときに今月号の後ろの方のページに事例を紹介するとともに相談してくださいね、というような内容の記事があった。やはり湖西市全戸配布の広報でなるべく多くの回数、できれば毎回少しでも相談窓口だけでも、「紹介してくださいね」ということと、窓口の連絡先が書いてあるものがあると良い。なるべく情報提供についてやっていただきたい。
- 委 員：確かに意識を変えなければならない。やはり意識を変えるためにも政策や条件というシステムが必要で、経済的な面でもそうだが。例えば妊娠した、母子手帳を取りに行った、プレママ



教室などがある。私も孫ができた時、ぜひ息子も行ってほしいと思ったが、プレパパ教室は義務ではない。お父さんも必ず参加しなければいけないと、そのくらいの形になると会社も休みやすい。来ないお父さんを保健所がチェックして、ハイリスクの家庭だと見てもらえたら良いのかなと思う。介護についても、好き嫌いもあるとは思いますが、条件整備、システムを作っていくことをとても大切にしてほしい。

#### 政策の改革と意識の改革について

委員：話をお聞きして、計画の体系図も見て、本当に一字一句語られてやっているのが見えるが、先ほどの委員のお話にもあったように、見える化があって、男女が共同で生きていく社会を作るには2つ必要なことがあると思う。一つは政策的な変更、もう一つは意識が変わらないと成立しない。今の世の中は、何かあると「〇〇ハラスメントだ、〇〇ハラスメントだ」と重箱の隅をつつくような感覚になっている。最近は「ハラスメント・ハラスメント」という言葉も出てきていて、略して「ハラハラ」だと言われるそうである。私の職場でも、私が何か言うと、若い先生が冗談めいてだが、「副校長、それはハラスメントですよ」と言うので、「そういうこと言うならハラハラなんだよ。」冗談めいた会話でそういう話をするので良いが、人間関係ができていない職場だと、何か言うと上司に向かって「それは〇〇ハラスメントですよ」と言って今度は上司の方が精神的に参ってしまうということもある。話がそれだが、一点目の政策の変更はこういうところで、二点目の意識の変更については、例えば湖西市ではここを重点的に市民を訴えていこう、として原始的な方法だが、ポスターを広報掲示板など全市民が見えるところに掲示することになったとする。とりあえず今年はこの意識を湖西市一体で変えていこうということでポスターやキャッチフレーズを作って意識を変えることができていくと、車で言う両輪で動いているように思う。こうして審議会を開いて政策的なところで頑張っていくとともに意識の改革というところでわかりやすい広報活動があると良いという感想を持った。

委員：この計画が実行されればすごく良いと思う。男女共同参画と言う言葉以前の問題が全然解決していない。意識というかそうだが。計画としてはすごく良いと思う。

#### 男性のアファーマティブ・アクションに関連した政策について

会長：先ほどの「男性の」と言うところが気になったという点については、アファーマティブ・アクションだとかいうことがあるのだが、男性に関しては家族だけという閉じた環境になるので、子育てはもう少しコミュニティで、これは高齢社会施策の方で多世代型のカフェやコミュニティ、居場所を作っていくということがあるので、日本は家族に閉じているので、育児自体を外に広げる、世帯育児を地域社会化していく政策を入れ込む。もし、男性だけと言うのが偏っている印象ならそういう方法もある。

委員：市民意識調査の自由意見について、とても良いと思った。それぞれがきちんと考えているのだと思った。最初の方は嫌になってしまっていたが、自由意見を読んだら「ああ、ちゃんとみんな考えているんだな」と思った。すごく良かった。

会長：意識が高い人が結構いらっしやった。パブコメもこのくらい来ると良い。

委員：思っているけれど言えないのかもしれない。

会長：今は社会的には追い風と言うか、バックラッシュもあつたが、バックラッシュも言えない空気になりつつある。ネットでは匿名の女性差別も多くあると思うが。ということで皆さんの意見を一通り聞くことができた。

#### 基本目標4基本施策2具体的施策「地域活動における意識醸成と参画促進」の内容の修正について(2)

事務局：「地域活動における意識醸成と参画促進」の重点施策の付与について可否をお伺いしたい。重点施策とするべきか決を採っていただきたい。

会 長：いかがか。

委 員：地域活動と言うと、普通の人は自治会を想像する。自治会の役員のもとに防災と祭りがある。地域活動って何ですか？という意識、そこからではないかと思う。

会 長：女性がトップになったときにお金の使い方などが変わる。豊橋の例などを見ていると。今までと一緒にいたら女性がトップになっても何の意味もない。忙しいだけだが、女性がトップになったときに、トップになれば今までのやり方と変わると。祭りもやめるならやめてもいいし、というような話。地域の防災も、おむつや生理用品などの備品を蓄えたなど、とても具体的な、男性には見えていないきめ細やかな施策をやっていくように変わるらしい。もちろん自治なので市役所が介入しづらいのだが、そういうことを広報で発信するなど。女性向けの広報は、豊橋市では「花づな」という広報誌がある。ウェブでも良いが、豊橋の町内会長さんを紹介することもできる。こんなことができるんですよと例を出して一つでも湖西の中で変わったらそれが普及していったりする。民生委員は女性がやっていることが多いとは思いますが、市としてはどう考えるか。

事務局：女性を自治役員に、という動きは、湖西市でも補助金を上乘せするなど取り組んでいる。金銭的な支援になってしまうので賛否あるかと思うが。

会 長：インセンティブがあるというのは女性側からしたら「お金もらえるらしいよ」があるかもしれない。

事務局：今年の実績については、3自治会で会長ではないが、副会長等の役職に就いている。

会 長：なぜかと言うと、台湾では、自治レベルの民主主義的な日常的な活動が重要で、政治を支えている。日本はそこが弱い。今後は地域包括社会と言っているわけなので、そこに女性の力を入れていかなければ高齢社会を生きられないと思う。そこは事務局で検討していただきたい。

事務局：検討させていただく。次回の素案提示の際に再度ご意見いただきたい。

#### 基本目標4基本施策1具体的施策「女性の人材育成の支援」の内容の修正について(2)

事務局：最後に、基本目標4の基本施策1の具体的施策「女性の人材育成の支援」の内容「女性の人材育成に関して学ぶ場を提供します」の字句の修正は必要ということによろしいか。

会 長：修正する。

事務局：それでは修正する。

会 長：母子保健は妊娠した時の母子だから、差別とかではないと思う。

#### 基本目標5基本施策1具体的施策「就労相談支援」内容について

委 員：基本目標5の基本施策1の具体的施策「就労相談支援」の内容「就労を希望する母親に対する就労相談や情報提供の充実に努めます」について、「就労を希望する母親に対する」というのは母親と言っているのは、まさに母親だけという意味か。

会 長：これはアフーマティブの意味合いである。

事務局：積極的格差改善措置、アフーマティブ・アクションの一種である。お母さんは外に出るタイミングがつかみづらいため、再就職をする際にハードルが高いと言われている。その関係で就労相談支援を母親に特化して行うということで明示している。

会 長：そこにこだわると女性専用車両は差別だ、という議論のようになってしまうが、そうではなく、弱者保護、弱者支援である。

事務局：本来であれば男女ともにフィフティフィフティで平等に、というのが正しいはずである。しか

しながら委員は1歩も2歩も先を見据えたご意見だと思うが、湖西市の現状としては、そこまで行くにはもう少しステップが必要だと捉えているため、このように「男性が」「女性が」が残ってしまう計画にはなる。

## 5. 閉会

事務局：長時間にわたりご審議いただき感謝申し上げます。限られた時間ではあったので、ご意見ご感想等あったら、電話やメールでも良いので事務局までご連絡いただければ幸いです。本日頂戴したご意見については、事務局で検討させていただき、会長にも随時相談しながら策定作業を進める。次回についてはパブリックコメント前に一度お集まりいただく予定なのでご協力願う。以上をもって第2回湖西新男女共同参画審議会を閉会する。長時間にわたりありがとうございました。

以上

この会議録の内容をもって、男女共同参画に関する市民意識調査結果及び第4次湖西市男女共同参画推進計画体系図（案）に対する湖西市男女共同参画審議会の意見とする。

湖西市男女共同参画審議会 会長 檜村 愛子